

国立公園の利用者負担の現状と課題

全国五カ所の事例研究から

The State of User Burdens in National Parks and the Challenges Ahead: Case Studies of Five National Parks

○今川春佳*・千葉泰史**・深津幸太郎***・庄子康†・愛甲哲也††

Haruka Imagawa, Taishi Chiba, Kotaro Fukatsu, Yasushi Shoji, and Tetsuya Aikoh

1. はじめに

本研究では、国立公園の利用者負担に関する事例を整理し、利用者負担の現状と解決すべき課題について検討した。世界各地の自然保護地域では管理費用を賄うために利用者負担が導入されている。自然保護地域の管理予算の不足と削減傾向を背景に、アメリカなど自然保護地域で長年利用料金を徴収してきた国々に加え、他の多くの国々でも利用料金の導入が始まっている（Weaver and Lawton, 2017）。日本においても、深津ら（2023）が、系統的検索に基づいて全国で116件の利用者負担制度を確認している。2011年以後に導入された制度は37件となっており、近年の導入が増えているという世界的傾向と一致している。

2. 分析方法

利用者負担が導入されている、あるいは導入が検討されている大雪山国立公園、支笏洞爺国立公園、妙高戸隠連山国立公園、中部山岳国立公園、奄美群島国立公園の五つの国立公園について、利用者負担の現状を整理するとともに、そこから解決すべき共通の課題について整理を行った。筆者らはこれらの国立公園で利用者負担に関する現地アンケート調査を実施したり、行政機関を含む関係者から聞き取り調査を行ったあり、あるいは協議会の委員として導入検討に携わっていたりしており、それらから得られた情報を総合的に整理した。各国立公園で導入されている利用者負担の概要については表1に整理している。

3. 分析結果

五つの事例では、利用者負担の導入の契機となった問題、導入に中心的な役割を果たした主体、制度設計やお金の徴収方法など、制度の内容はまちまちであった。共通する点は、

* 北海道大学大学院農学研究院 Graduate School of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北九条西9丁目 E-mail: imagawa.haruka.t9@elms.hokudai.ac.jp

** 北海道大学大学院農学研究院 School of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北九条西9丁目 E-mail: taishi-0187e@eis.hokudai.ac.jp

*** 北海道大学大学院農学研究院 Graduate School of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北九条西9丁目 E-mail: fukatsu.kotaro.v7@elms.hokudai.ac.jp

† 北海道大学大学院農学研究院 Research Faculty of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北九条西9丁目 E-mail: yshoji@agr.hokudai.ac.jp

†† 北海道大学大学院農学研究院 Research Faculty of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北九条西9丁目 E-mail: tetsu@agr.hokudai.ac.jp

表 1 各国立公園の利用者負担の概要

国立公園	制度	2023 年実績（およその金額）	その他
大雪山	協力金/CF*	協力金 153 万円（白雲岳） CF 201 万円（裾合平）	CF 北海道が実施
支笏洞爺	協力金	協力金社会実験 159 万円	水辺域での導入
妙高戸隠連山	入域料/CF*	412 万円（2022 年度実績） CF 100 万円	地域自然資産法を活用
中部山岳	協力金	540 万円（北アルプス南部地域）	協力金
奄美群島	検討中	検討中	

* クラウドファンディング

注：金額は事業実施主体の WEB サイトなどの情報であり速報値のものも含まれている。

何らかの協議会を設置して導入を図っていることであった。ただ、国立公園全体の協議会が主導しているケースもあれば、国立公園内の特定地域の協議会が主導しているケースもあった。多くの事例地で利用者負担は訪問者から概ね好意的に受け取られており、多くのお金を集めることができていた。しかし、同時に多額の徴収経費も発生しており、さらに徴収をするための人員確保にも課題があることが聞き取り調査などから明らかとなった。

4. 考察

日本の国立公園は地域制をとっており、地域が抱える課題や地域の主体に即して、様々な利用者負担制度が実施されていることは当然と言えるかもしれない。一方で、国立公園という仕組みの下で、国内外の利用者に負担を求めるのであれば、導入箇所が増加している今日、制度の認証や広報、使途や成果の公表などの点で全国的な整理が図られる時期に差し掛かっていると言える。情報発信はローカルに留まっていると言わざるを得ない。

実施主体側にとって大きな課題となっていたのは、多額の徴収経費と徴収のための人員が不足であった。後者については地域の少子高齢化や人件費高騰を受けて、今後問題がより深刻になってくると考えられる。各事例地ではこれらの問題に対応するため、スマートフォンアプリでの決済などデジタル技術での問題解決が模索されていたが、技術的な敷居が高く導入に苦慮していた。これらの問題は協議会レベルでの解決は難しいことから、共通のインフラ整備として各地の取り組みを支援できるように、全国的な課題として解決していくことが求められていると言える。

参考文献

Weaver, D. B. and Lawton, L. J. (2017) “A new visitation paradigm for protected areas.” *Tourism Management*, 60, 140-146.

深津幸太郎・愛甲哲也・庄子康（2023）国立公園においてどれだけの利用者負担制度が導入されているのか：系統的検索と聞き取り調査から．環境経済・政策学会 2023 年大会．東海大学．2023 年 9 月 30 日．